

①

退職給与引当金の益金算入に関する明細書

事業年度 又は連結 事業年度	・ ・	法人名	()
----------------------	--------	-----	-----

別表十一(三) 平十七・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

改正事業年度 (平成15年3月31日以後最初に終了するもの)		・ ・	改正事業年度終了の時に おける資本の金額又は 出資金額	円	
当期取崩額 に係る取崩不足額 又は取崩超過額 の計算	当期取崩額	1	期首現在額	15	
	同上のうち前期までに 益金の額に算入された 金額に相当する部分の 金額	2	当期取崩額 (1)	16	
	基準退職給与引当金	改正事業年度開始の時 に有する退職給与引当 金勘定の金額	3	組織再編成により移 転をした金額	17
		組織再編成に伴う退職 給与引当金勘定の金額 の調整額	4	組織再編成により移 転を受けた金額	18
		計 (3) + (4)	5	差引期末現在額 (15) - (16) - (17) + (18)	19
	要取崩額又は取崩 超過額の計算	当期に取り崩すべき金 額 $(5) \times \frac{1}{120}$ 又は $(5) \times \frac{2}{10} \times \frac{1}{12}$	6	同上のうち前期まで に益金の額に算入され た金額	20
		当期に組織再編成を行 った場合の調整額	7	前期までに損金の額に 算入された取崩超過額 (当期の別表五(一)又は 別表五の二(一)付表一 の期首現在の取崩超過 額に相当する金額)	21
		計 (6) + (7)	8	当期の取崩不足額 (9)	22
	取崩不足額 の計算	取崩不足額 (8) - ((1) - (2)) (マイナスの場合は0)	9	当期の取崩超過額 (10)	23
		取崩超過額 ((1) - (2)) - (8) (マイナスの場合は0)	10	差引退職給与引当金 (19) - (20) + (21) - (22) + (23)	24
	要支給額基準による 計算	差引退職給与引当金 (24)	11	上記のうち事業主が支 給する期末退職給与の 額を超える部分の金額 (13)	25
		当期末退職給与の要支 給額のうち事業主が支 給する部分の金額	12	期末退職給与引当金 (24) - (25)	26
		事業主が支給する部分 の金額を超える金額 (11) - (12) (マイナスの場合は0)	13	組織再編成を行った日	・ ・
	差引取崩不足額又は取 崩超過額 (9) + (13) 又は (13) - (10)	14		退職年金制度等への 移行年度	・ ・